

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第47期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社大阪木材会館
【英訳名】	OSAKA MOKUZAIKAIKAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 博明
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町3丁目6番9号
【電話番号】	代表 (06)6538-7521
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 橋本 博明
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区新町3丁目6番9号
【電話番号】	代表 (06)6538-7521
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 橋本 博明
【縦覧に供する場所】	該当場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収入 (千円)	40,866	35,511	41,701	40,138	2,407
経常利益又は経常損失() (千円)	3,573	8,150	1,426	179	12,352
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	4,993	970	9,691	344,453	13,683
資本金 (千円)	156,650	156,650	156,650	156,650	156,650
発行済株式総数 (株)	313,300	313,300	313,300	313,300	313,300
純資産額 (千円)	151,406	153,345	156,640	494,097	480,414
総資産額 (千円)	166,994	170,112	171,611	645,621	590,309
1株当たり純資産額 (円)	483.26	489.45	499.97	1,577.08	1,533.40
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	15.94	3.10	30.93	1,099.44	43.67
自己資本比率 (%)	90.67	90.14	91.28	76.53	81.38
自己資本利益率 (%)	-	0.63	6.25	105.87	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	502	4,053	5,149	12	57,587
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	10,065	18,112	573	519,317	10,747
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	63,318	41,153	46,876	566,181	519,341
従業員数 (人)	-	-	-	-	-
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社がないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第43期及び第47期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 株価収益率については金融商品取引所非上場のため、記載しておりません。
6. 営業収入の金額については、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

昭和46年11月	木材業界の親睦と業界の交流をはかるため、大阪市西区新町に賃貸用会館ビルを建設することを目的に大阪の木材業者が中心となり、会社を設立（資本金150,000千円）
昭和46年12月	出資の追加申込みがあり、資本金156,650千円に増資
昭和47年10月	大阪木材会館ビル（地上6階建鉄筋コンクリート造）竣工 事業を開始
平成29年3月	大阪木材会館ビル（地上6階建鉄筋コンクリート造）売却

3【事業の内容】

当社は、木材業界の親睦と業界の交流をはかるため、地上6階建鉄筋コンクリート造のビルの一部を使用貸借しており、貸会議室として転貸することを事業としております。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

会議室の賃貸管理業務全般につき業務委託を行っているため、該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は平成29年3月に保有する建物を売却し、平成30年2月開催の臨時株主総会にて資本効率の向上と株主の皆様への利益還元のために自己株式の取得を決議いたしました。なお、今後の運営方針等については引き続き検討中であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

会社が採用している特異な経営方針

当社は設立理念が木材業者の親睦・交流であること、事業内容が不動産の賃貸及びその管理業務であることから、業務全般に関して外部委託しており、会社との雇用契約等に基づく給与支払い等は生じていません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度の我が国の経済は、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復しています。海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあります。また、米国が離脱したもののTPP11、日EU経済連携協定など、新たな国際貿易の枠組みが着実に進行する一方、米国の保護主義的な政策が表面化するなど海外経済を中心とした不確実性、国内における慢性的な労働力不足など、必ずしも楽観的な状況にあるとは言えません。

平成29年の新設住宅着工は、景気がやや回復傾向などもあり、全体で965千戸、うち木造住宅は545千戸とほぼ前年並みとなり、木造率は57%と平成21年以降50%台が続く実績となりました。しかしながら、今後、新設住宅着工戸数が再び100万戸時代に戻ることが期待できない中、非住宅、特に都市での木材需要拡大とともに木材需要構造の変化に柔軟に対応できる産業構造の確立等が緊急課題となっております。

このような情勢の中、当社においては平成29年3月に保有する建物を売却し、平成30年2月には臨時株主総会を開催し、資本効率の向上と株主の皆様への利益還元のために自己株式の取得を決議いたしました。なお、今後の運営方針等につきましては引き続き検討中です。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ13,683千円減少し、480,414千円となりました。

当事業年度の営業収入は2,407千円（前年同期比94.0%減）となり、営業損失12,980千円（前年同期は営業損失1,685千円）、経常損失12,352千円（前年同期は経常利益179千円）となり、当期純損失13,683千円（前年同期は当期純利益344,453千円）となりました。

なお、当社はセグメント及び事業部門の区分をしておりませんので、セグメント等に関連づけた記載はしておりません。

営業活動に関する詳細は次の通りであります。

最近2事業年度の営業収入構成比

種別		第46期 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	第47期 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)
貸室	事務室賃貸収入 (%)	56.7	-
	会議室賃貸収入 (%)	7.6	100.0
	その他収入 (%)	22.8	-
	小計 (%)	87.1	100.0
貸広告塔	広告塔収入 (%)	4.3	-
その他	駐車場収入他 (%)	8.6	-
合計 (%)		100.0	100.0

最近2事業年度の営業収入の状況

種別		第46期 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	第47期 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)
貸室	事務室賃貸収入 (千円)	22,751	-
	会議室賃貸収入 (千円)	3,031	2,407
	その他収入 (千円)	9,175	-
	小計(千円)	34,959	2,407
貸広告塔	広告塔収入 (千円)	1,723	-
その他	駐車場収入他 (千円)	3,455	-
合計(千円)		40,138	2,407

(注) 1. 貸室のその他収入には、共益費及び水道光熱費を含みます。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

主要顧客別の営業収入及びそれぞれの営業収入に対する割合

相手先	第46期 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)		第47期 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)	
	金額(千円)	営業収入に対する 割合(%)	金額(千円)	営業収入に対する 割合(%)
大阪府木材健康保険組合	4,247	10.6	-	-
有限会社アドックス	4,121	10.3	-	-
一般社団法人大阪府木材連合会	-	-	368	15.3
林業・木材製造業労働災害防止協会	-	-	289	12.0
合計	8,368	20.9	657	27.3

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 営業収入に対する割合が100分の10未満の相手先については、金額及び割合の記載を省略しております。

前期及び当期末現在の利用率等は次の通りであります。

種別		第46期 (平成29年3月31日)			第47期 (平成30年3月31日)		
		貸付うる面積 (㎡)	貸付面積 (㎡)	利用率	貸付うる面積 (㎡)	貸付面積 (㎡)	利用率
貸室	会議室	511.43	-	133回	511.43	-	111回
合計		511.43	-	-	511.43	-	-

(注) 会議室は時間制貸付であるため利用率は回数で記載しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末566,181千円に比して46,840千円減の519,341千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は57,587千円（前年同期は12千円の支出）となりました。

これは、税引前当期純損失が12,352千円、法人税等の支払額39,105千円あったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は10,747千円（前年同期は519,317千円の獲得）となりました。

これは、投資有価証券の売却による収入10,748千円あったことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは発生しておりません。

生産・受注及び販売の実績

該当事項はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、当期純損失13,683千円となり純資産が13,683千円減少しました。当事業年度の営業収入は2,407千円（前年同期比94.0%減）となり、営業損失12,980千円（前年同期は営業損失1,685千円）、経常損失12,352千円（前年同期は経常利益179千円）となり、当期純損失13,683千円（前年同期は当期純利益344,453千円）となりました。なお、キャッシュ・フローの状況については、(1)経営成績等の状況の概要キャッシュ・フローの状況に記載しております。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、賃貸物件の設備投資を含めた今後の運営方針等になります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、一般管理費等の運転資金需要に対応するために内部資金を活用し、事業運営上必要な流動性を確保しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りです。

建物

名称	所在地
大阪木材会館	大阪市西区新町3丁目6番9号

このうち、5階、6階の一部を事務所又は貸会議室として使用貸借しております。

その他

当社の設備は上記建物の他、工具、器具及び備品（放送設備・会議机・椅子等）192千円を所有しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	313,300	313,300	なし	単元株制度を採用 していません。
計	313,300	313,300	-	-

(注) 当社の株式を譲渡するには取締役会の承認を要する旨を定款で定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
昭和46年12月22日	13,300	313,300	6,650	156,650	-	-

(注) 有償 一般募集
発行価格 500円

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	合計
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	1	-	325	-	-	213	539
所有株式数(株)	-	10,000	-	254,100	-	-	49,200	313,300
所有株式数の割合 (%)	-	3.19	-	81.11	-	-	15.70	100.00

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社大阪木材相互市場	大阪市港区福崎1丁目2番1号	21.3	6.80
株式会社山王	大阪市住之江区北加賀屋2丁目11番8号	17.3	5.53
大阪府木材協同組合	大阪市西区新町3丁目6番9号	12.5	3.99
村上木材株式会社	大阪市住之江区平林南2丁目11番108号	12.4	3.96
株式会社りそな銀行	東京都江東区木場1丁目5番65号	10.0	3.19
大阪木材仲買協同組合	大阪市西区南堀江4丁目18番10号	10.0	3.19
長堀会	大阪市浪速区幸町2丁目5番13号	8.0	2.55
越井木材工業株式会社	大阪市住之江区平林北1丁目2番158号	8.0	2.55
株式会社アサノ	大阪市中央区西心斎橋1丁目12番13号	6.3	2.01
大阪木材市場株式会社	大阪府八尾市宮町3丁目4番60号	6.2	1.98
計	-	112.0	35.75

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 313,300	313,300	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	313,300	-	-
総株主の議決権	-	313,300	-

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成30年2月19日)での決議状況 (取得期間平成30年3月1日~平成30年8月31日)	300,000	225,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授権株式の総数及び価額の総額	300,000	225,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社では、株主への利益還元を重要な課題のひとつと考えており、剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針とし、配当の決定機関は株主総会であります。当期は配当を行わないことに決定しました。

4【株価の推移】

金融商品取引所非上場のため該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性8名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	-	橋本 博明	昭和12年5月20日生	昭和50年5月 橋本木材(株) 代表取締役就任 (現任) 平成15年6月 当社取締役就任 平成21年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	4,000
取締役 (代表取締役)	-	横尾 泰治	昭和13年10月29日生	昭和46年12月 富洋木材(株) 代表取締役就任 (現任) 平成9年6月 当社取締役就任 平成27年11月 当社代表取締役就任(現任)	(注)2	6,100
取締役	-	久我 一郎	昭和4年8月10日生	平成7年6月 当社取締役就任(現任) 平成16年6月 (一社)全国木材組合連合会 最高顧問(現任) 平成25年12月 榑久我 相談役就任(現任)	(注)2	4,800
取締役	-	福本 桂太	昭和38年3月13日生	平成15年2月 榑四ツ橋 代表取締役社長就任 (現任) 平成25年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	400
取締役	-	奎保 富男	昭和20年12月25日生	昭和63年4月 榑大和木材商会 代表取締役社 長就任(現任) 平成15年5月 大阪木材商業団地協同組合 理 事長就任 平成16年6月 当社監査役就任 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	200
取締役	-	中村 暢秀	昭和16年6月21日生	平成24年3月 榑紅中 代表取締役会長就任 (現任) 平成29年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	2,600
監査役	-	浅野 敏行	昭和29年11月30日生	平成7年6月 榑アサノ 代表取締役社長就任 (現任) 平成8年6月 当社監査役就任(現任) 平成16年6月 (一社)大阪府木材連合会 副 会長(現任)	(注)1 (注)3	6,300
監査役	-	杉田 幸視	昭和8年12月3日生	昭和40年4月 杉田木材(株) 代表取締役社長就 任(現任) 平成21年5月 大阪木材仲買協同組合監事就任 (現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)1 (注)3	200
計						24,600

- (注)1. 監査役 浅野敏行及び杉田幸視は社外監査役であります。
2. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の決議の時から2年間
3. 平成28年6月27日開催の定時株主総会の決議の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関しては、木材業界同業の親睦・交流を図るという設立目的を賃貸ビルオフィスの安定した運用及び株主の大多数を占める木材業界同業者への安定した配当還元を通じて実践するという趣旨から、取締役及び監査役の機関は同業者出身の者による定期的な交代制が採られ機関同士の適切な相互牽制を通じて経営状況の監視を行っております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

取締役会は、取締役6名で構成され、経営上の重要事項決定機関として当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役が2名（全員社外監査役）おります。各監査役は、予め策定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、取締役会で決定した基本方針に基づき、信頼度の高い業務受託会社に全面的に委託しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、監査役という従来から会社法上で規定された機関制度を基本とし、監査役が2名（全員社外監査役）おります。

各監査役は、予め定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しております。

会計監査の状況

	公認会計士名	所属監査法人
代表社員・業務執行社員	加賀谷 剛	清稜監査法人
代表社員・業務執行社員	船越 啓仁	

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名であります。

当該監査法人又はその業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役との関係

当社の社外監査役は当社株式を所有していますが、それ以外に当社並びに当社の取締役とは一切の人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理の整備の状況は、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクに対して、取締役会にてリスク管理等に関する重要な事項の審議を行い、その決定のもと実施しております。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りであります。

役員報酬：	取締役を支払った報酬	- 千円
	監査役を支払った報酬	- 千円
	計	- 千円

なお、取締役及び監査役に対する役員報酬(限度額)は株主総会の決議により定めております。

(5) 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任については、累積投票によらない旨も定款に定めております。

(7) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、業務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
1,400,000	-	1,400,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、清稜監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへ積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	596,307	579,480
営業未収入金	499	163
未収入金	10,748	2,613
前払費用	-	14
その他	-	0
流動資産合計	607,555	582,272
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	229	192
有形固定資産合計	1,229	1,192
無形固定資産		
電話加入権	424	424
無形固定資産合計	424	424
投資その他の資産		
投資有価証券	7,400	7,400
長期預金	30,013	-
長期前払費用	-	20
投資その他の資産合計	37,413	7,420
固定資産合計	38,066	8,036
資産合計	645,621	590,309
負債の部		
流動負債		
未払費用	1,613	1,056
未払法人税等	27,672	108,771
未払消費税等	3,528	-
預り金	2,260	66
流動負債合計	35,075	109,894
固定負債		
繰延税金負債	116,448	-
固定負債合計	116,448	-
負債合計	151,523	109,894

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	156,650	156,650
利益剰余金		
利益準備金	8,400	8,400
その他利益剰余金		
固定資産圧縮特別勘定積立金	264,350	-
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	54,696	305,364
利益剰余金合計	337,447	323,764
株主資本合計	494,097	480,414
純資産合計	494,097	480,414
負債純資産合計	645,621	590,309

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収入		
貸室収入	34,959	2,407
貸広告塔収入	1,723	-
その他の収入	3,455	-
営業収入合計	40,138	2,407
営業原価		
消耗品費	161	-
地代家賃	14,520	-
水道光熱費	4,601	321
支払手数料	6,229	72
租税公課	2,002	1
減価償却費	3,111	36
修繕費	937	-
雑費	141	-
営業原価合計	31,705	430
営業総利益	8,432	1,976
販売費及び一般管理費		
通信費	320	385
消耗品費	37	19
図書印刷費	145	165
支払手数料	5,081	5,997
租税公課	3,603	7,477
リース料	158	81
雑費	772	828
販売費及び一般管理費合計	10,118	14,956
営業損失()	1,685	12,980
営業外収益		
受取利息	36	57
受取配当金	407	407
受取手数料	111	111
雑収入	1,310	52
営業外収益合計	1,865	628
経常利益又は経常損失()	179	12,352
特別利益		
固定資産売却益	1,492,811	-
投資有価証券売却益	10,022	-
特別利益合計	502,833	-
特別損失		
固定資産売却費用	14,469	-
役員退職慰労金	1,000	-
特別損失合計	15,469	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	487,543	12,352
法人税、住民税及び事業税	26,642	117,779
法人税等調整額	116,448	116,448
法人税等合計	143,090	1,330
当期純利益又は当期純損失()	344,453	13,683

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
			固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	156,650	8,400	-	10,000	25,405	7,005	149,644
当期変動額							
当期純利益					344,453	344,453	344,453
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立			264,350		264,350	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	264,350	-	80,102	344,453	344,453
当期末残高	156,650	8,400	264,350	10,000	54,696	337,447	494,097

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,995	6,995	156,640
当期変動額			
当期純利益			344,453
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,995	6,995	6,995
当期変動額合計	6,995	6,995	337,457
当期末残高	-	-	494,097

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
			固定資産圧縮 特別勘定積立 金	別途積立金	繰越利益剰余 金		
当期首残高	156,650	8,400	264,350	10,000	54,696	337,447	494,097
当期変動額							
当期純損失（ ）					13,683	13,683	13,683
固定資産圧縮特別勘定積立金の 取崩			264,350		264,350	-	-
当期変動額合計	-	-	264,350	-	250,667	13,683	13,683
当期末残高	156,650	8,400	-	10,000	305,364	323,764	480,414

	純資産合計
当期首残高	494,097
当期変動額	
当期純損失（ ）	13,683
固定資産圧縮特別勘定積立金の 取崩	-
当期変動額合計	13,683
当期末残高	480,414

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	487,543	12,352
減価償却費	3,111	36
投資有価証券売却損益(は益)	10,022	-
固定資産売却損益(は益)	492,811	-
固定資産売却費用	14,469	-
受取利息及び受取配当金	443	464
預り保証金の増減額(は減少)	5,818	-
前受金の増減額(は減少)	2,221	-
売上債権の増減額(は増加)	435	336
その他	8,700	6,503
小計	2,072	18,947
利息及び配当金の受取額	443	464
法人税等の支払額	2,528	39,105
営業活動によるキャッシュ・フロー	12	57,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	12	0
固定資産の売却による収入	522,468	-
投資有価証券の売却による収入	11,306	10,748
その他の支出	14,469	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	519,317	10,747
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	519,305	46,840
現金及び現金同等物の期首残高	46,876	566,181
現金及び現金同等物の期末残高	1,566,181	1,519,341

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主なものは工具、器具及び備品であり、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、5～15年であります。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ただし、貸倒実績がないこと及び営業未収入金の回収保全状況に基づき、当期は引当金の計上はしていません。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資としております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	7,069千円	7,106千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

固定資産売却益の内容は、借地権の売却益487,750千円ほかであります。

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	313,300	-	-	313,300
合計	313,300	-	-	313,300
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	313,300	-	-	313,300
合計	313,300	-	-	313,300
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	596,307千円	579,480千円
預入期間が3か月を超える定期預金	30,125	60,139
現金及び現金同等物	566,181	519,341

2 重要な非資金取引の内容

特に記載すべき事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	596,307	596,307	-
(2) 長期預金	30,013	30,014	1
資産計	626,320	626,321	1

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	579,480	579,480	-
資産計	579,480	579,480	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期預金

これらの時価は、元金利の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される金利で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	7,400	7,400

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品であります。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超(千円)
現金及び預金	596,307	-	-
長期預金	-	30,013	-
計	596,307	30,013	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超(千円)
現金及び預金	579,480	-	-
計	579,480	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額7,400千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額7,400千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
その他	10,748	10,022	-
合計	10,748	10,022	-

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社においては該当事項がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
その他	1,495千円	5,389千円
評価性引当額	1,495	5,389
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮特別勘定積立金	116,448	-
繰延税金負債合計	116,448	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	-
住民税均等割等	0.1	-
評価性引当額	0.3	-
その他	1.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3	-

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産賃貸事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
大阪府木材健康保険組合	4,247	不動産賃貸事業
有限会社アドックス	4,121	不動産賃貸事業

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
一般社団法人大阪府木材連合会	368	不動産賃貸事業
林業・木材製造業労働災害防止協会	289	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,577.08円	1,533.40円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()	1,099.44円	43.67円

- (注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	344,453	13,683
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純 損失金額()(千円)	344,453	13,683
期中平均株式数(株)	313,300	313,300

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)大阪木材相互市場	37,000	7,400
計			37,000	7,400

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	7,298	-	-	7,298	7,106	36	192
有形固定資産計	7,298	-	-	7,298	7,106	36	192
無形固定資産							
電話加入権	424	-	-	424	-	-	424
無形固定資産計	424	-	-	424	-	-	424
長期前払費用	-	20	-	20	-	-	20
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	256
預金	
普通預金	503,398
定期預金	60,139
郵便貯金	15,686
小計	579,224
合計	579,480

営業未収入金

区分	金額(千円)
大阪木材クラブ	120
その他	43
合計	163

未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税等	108,771

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市西区新町3丁目6番9号 株式会社大阪木材会館
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

(注) 当社は定款の規定をもって株式の譲渡制限制度を行っております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第46期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度（第47期中）（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）平成29年12月18日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月12日

株式会社 大阪木材会館

取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加賀谷 剛 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 船越 啓仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪木材会館の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪木材会館の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。